

川崎市公告第1248号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和7年8月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

- (1) 施設名称 川崎市総合福祉センター
- (2) 所在地 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
- (3) 延床面積 8,419.27平方メートル
- (4) 施設内容 事務室、楽屋、駐車場、立体駐車場、ホール、
地域福祉情報バンク、研修室、大会議室、会議室、和室等

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市総合福祉センター条例及びこれに基づく規則の規定に従う。
業務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 福祉に関する情報の収集及び提供並びに相談に関する事業（地域福祉情報バンク事業）
- (2) 市民による福祉活動を促進するための講習、講座等の開催に関する事業（社会福祉研修センター事業）
- (3) 施設及び設備の利用提供事業
- (4) その他センターの設置目的を達成するために必要な事業

3 指定予定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 応募の方法

- (1) 主な提出書類（詳しくは、募集要項を御覧ください。）

ア 指定管理者指定に関する申請書

イ 指定予定期間に属する各年度のセンターの管理に係る事業計画書及び収支予算書

ウ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）

エ 令和5年度及び令和6年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

ただし、応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。

オ 令和6年度及び令和7年度における法人等の事業計画書及び収支予算書

- カ 役員の名簿及び履歴書
- キ 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- ク 現に行っている業務の概要を記載した書類
- ケ 所長予定者の経歴
- コ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書
- サ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供合意書
- シ その他市長が必要と認める書類

(2) 仕様書等の配布期間

令和7年8月19日（火）から令和7年9月19日（金）まで

仕様書等の応募関係書類は川崎市公式ウェブサイトからダウンロードしてください。

(3) 応募受付期間

令和7年8月19日（火）から令和7年9月19日（金）午後5時まで

（提出方法が持参の場合、開庁日の午前8時30分から正午まで、午後1時から5時まで）

(4) 応募受付場所

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階

電話 044-200-2626

※仕様書等の応募関係書類は川崎市公式ウェブサイトに掲載します。

(5) 提出方法

「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」又は持参（郵送による提出はできません。）

(6) 問合せ先

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

電話 044-200-2626

FAX 044-200-3626

メールアドレス 40keasui@city.kawasaki.jp